2017年度
公益財団法人　長谷川留学生奨学財団　奨学生募集

下記の要領で「公益財団法人　長谷川留学生奨学財団　奨学生」を募集します。

1．応募資格
（1）東京都内に在住し、本学の文・経済・社会・法・心理のいずれかの学部に在籍するアジア各国からの留学生。（国際学部生は対象外）
（2）2017年4月現在で2年次生以上となる学生。

2．金額：月額　80,000円（給付）

3．期間：2017年4月　　から　　2年間（4年次から受給の者は1年間）

4．推薦人数：　１名・・・推薦は採用を約束するものではありません。

5．書類配布期間：2016年10月21日(金)　～　2016年10月31日(月)

6．書類受付期間：2016年10月21日(金)　～　2016年10月31日(月)

7．窓口時間：【白金校舎】月～金：9:30～11:45，12:30～16:00　土：9:30～11:45
【横浜校舎】月～金：9:30～11:45，12:30～16:30　土：9:30～12:00

8．面接日：【白金校舎】2016年11月11日(金)
【横浜校舎】2016年11月10日(木)

9．提出書類：（1）奨学生カードまたは更新用紙（今年度提出済の場合は不要）
（2）出願申込書（大学所定様式）
（3）自己PR届（大学所定様式）
（4）成績通知書（ポートヘボンから印刷した最新のもの。2015年度および2016年度春学期の取得単位が分かるように、ラインマーカー等で線を引いておいてください。）

推薦者提出書類：（推薦者に決定した方は以下の書類が必要になります。）
（1）奨学生申請書（所定様式）
（2）写真（最近6ヶ月以内に撮影したもの縦6cm×横4cm、上半身・正面・脱帽）2枚
（1枚は申請書に貼付）
（3）本学の成績証明書
（4）出身国最終学歴における成績証明書（コピーでも可）
（5）推薦書（所定用紙・大学で作成）
（6）資格等取得している方は、取得証のコピー
※提出書類は日本語または英語により作成すること。

10．推薦者発表：2016年11月15日(火)　予定

11．その他：（1）奨学生の選考は、まず財団の選考委員会による書類審査が行われ、これを通過した方に2017年1月中旬に面接試験（勉学への意欲など、人物審査）を行います。
なお、選考結果は大学あてに別途通知されます。
（2）給付期間について
4年次から受給の者は1年間となりますが、大学院修士課程に進学する者は通算2年間の受給も可能です。
（3）書類の配布・受付は、各自が所属する校舎の学生課とします。
（4）給付期間中、大学に奨学生の在籍・成績の確認を求められることがあります。
その場合、学生部では教務部に在籍・成績を確認し、回答することがあります。
申込みの際には、この点をご了承ください。
（5）面接日は変更になる場合があります。

2016年10月21日　明治学院大学　学生部